

委員会 レポート

委員会活動として閉会中に行った所管事務調査の内容を、各委員会は12月の定例議会において報告しました。

内容は要約しています。報告書の全文はホームページをご覧ください。

総務産業常任委員会 調査報告

調査日 令和2年10月13日

災害に係る道路・橋梁の復旧状況

平成28年の台風10号による記録的な大雨で大きな災害が発生した。道路・橋梁の被災および復旧の状況を調査するため、建設課から復旧工事全体の概要説明を受け、その後、工事箇所の一部を現地調査し、復旧状況を確認した。

平成28年8月台風10号



災害に係る本町が管理する道路・橋梁の災害復旧工事については、本町による発注と北海道の代行による発注の2つの形態があるが、本町による発注工事の平成28年度から令和元年度における各年度の工事箇所数と工事費について説明を受けた。

平成28年度は、道路工事98箇所、河川工事15箇所、工事費1億9880万1910円。平成29年度は、道路工事64箇所、橋梁工事1箇所、河川工事4箇所、工事費6億954万5304円。平成30年度は、道路工事3箇所、橋梁護岸等工事4箇所、工事費9866万8800円。令和元年度は、道路工事1箇所、工事費1339万2000円。合計190箇所、9億2040万8014円の工事費となっている。

北海道の代行による発注工事については、ペケレベツ川の拡幅改良に伴う橋梁の架替工事であり、上流から、石山橋、ペケレベツ橋、錦橋、新錦橋の4橋が該当し、令和3年3月完了予定の石山橋以外の工事は全て完了・開通済みである。

そのほか、国による災害復旧としては、国有林地内の河川における治山施設の新規設置工事が既に完了している。北海道によるペケレベツ川と芽室川の既存の砂防ダムは災害復旧工事も既に完了しているが、芽室川についてはさらに砂防ダムの増設工事が現在も行われている。

小林川と久山川については既存の砂防ダムはなく、新規の砂防事業を要請中である。

現地調査では、「ペケレベツ橋災害復旧工事」「錦橋災害復旧工事」「旭山上羽帯間道路災害復旧工事」「久山川災害復旧工事」「里宮道路災害復旧工事」「東郷愛昭和間道路災害復旧工事」の6カ所を視察し説明を受けた。ペケレベツ橋においては川の蛇行が直線に改修され、橋の長さが災害前より20メートルほど短くなり、橋脚がない形の橋になっている。

台風10号災害後、直ちに復旧作業が開始され、町民は災害前の生活に戻ることができつつある。被災のあった河川の全てに砂防ダムが設置され、今後再び同じような災害が起きても万全な体制で復旧への取り組みが進められることを望み、調査報告とする。



【保健福祉課】

寄贈を受けたマスクを、在庫数に不安がある町内の医療・福祉施設等に対して、3月と4月の2回に分けて合計9860枚を配布した。

6月8日からは、消毒や洗浄等に要する費用の一部として「福祉・医療施設等感染症拡大防止支援金」を交付している。

10月20日からは、町内の医療・福祉施設に勤務する従業者1人当たりにつき2万円を支給する「福祉・医療施設等従事者慰労金」の受付を開始した。

また、関係者と地域支援会議を毎月開催している中で、新型コロナウイルス感染症への対応等についても、その都度周知情報共有を図っている。

厚生文教常任委員会 調査報告

調査日 令和2年11月10日

医療・福祉施設に係る 新型コロナウイルス感染症への対応、状況等

【清水赤十字病院】

新型コロナウイルス感染症の流行下では、マスク・ガウン・手袋等の医療資機材を大量に使う一方、検査や治療をあまり必要としないため、病院の収益は悪化する。また、医療従事者に疲弊をもたらす。

病院の規模から、職員と利用者の動線確保が難しいという問題を抱えているが、小規模な修繕を可能な限り行い、簡易陰圧装置などの感染対策機器を整備している。紙のカルテを介した感染対策のため、電子カルテも整備中である。

帰国者・接触者外来（発熱外来）、発熱者等診療・検査医療機関の指定を受け、院内に感染対策チー

ムをつくり取り組んでいる。PCR検査、入院の受け入れにも対応できている。

感染症をいかに阻止し、日常の診療を続けていくかが大きな課題であり、院内感染は絶対に起こさない気持ちで職員教育を徹底していくとの説明を受けた。

【特別養護老人ホームせせらぎ荘】

高齢に加え、さまざまな障がいや疾病等、感染リスクの高い利用者が多く、徹底した感染予防策を実施している。

新型コロナウイルスを持ち込まないための工夫として、職員の外出については、市中感染発生地域への移動は控えるよう周知し、シヨートステイ

等の通所施設については管内全域から来ているので、情報が入り次第、該当地域からの受け入れを中止する措置を取ることになっている。町内で発生した場合には、シヨートステイやデイサービスを休止するところまで踏み込んだ計画を立て、防護服は数日間対応できるよう備蓄している。

感染者が町内に出たのかもわからない状況下において、また十勝管内からも利用者がいる中で、それらの情報が少ないことは、感染症対策の中では一番苦労しており、その部分を何らかの方法でお願いしたいとの要望を受けた。

【総括】

国の支援・政策だけではなく、町において積極的な相談・支援体制が必要かつ緊急であることを確認した。医療・福祉施設はともに早くから新型コロナウイルス感染症対策

策のために準備をし、職員への教育や意識付けを徹底して行っているが、準備する上で必要なのは経営の安定化である。病院については現在、国や道の補助を受けているが、今後十分に必要な交付がされるかどうかは難しい状況とも考えられる。その中で、行政の役割は非常に大きい。

個人情報取り扱いの非常に難しく、行政の発揮すべきリーダーシップは限定的になりかねない。命に関わる事業所への対応は時間と情報が重要であるが、行政として今後にはより敏感に対応することを要望する。

町内における新型コロナウイルス感染症を拡大させない最善の対策を主体的に検討されることを望み、所管事務調査の報告とする。

※役場の新型コロナウイルス感染症クラスター発生前の調査報告です。